

令和５年度 第２回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）			
1	令和5年度藤枝市住民税 非課税世帯に対する物価 高騰対策給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 11,000世帯×70千円 事務費 27,500千円 事務費の内容[需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（11,000世帯）	－	R6.1	R6.4 以降
2	令和5年度藤枝市住民税 均等割のみ課税世帯に対 する物価高騰対策給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割課税世帯 3,000世帯×100千円 事務費 6,970千円（需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料） ④R5年度分の住民税均等割課税世帯（3,000世帯）	－	R6.2	R6.4 以降
3	低所得者世帯に対する 物価高騰対策給付金 （こども加算） 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯の子育てへの給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税・均等割課税世帯 1,600人×50千円 事務費 2,405千円（需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料） ④R5年度分の住民税非課税・均等割課税世帯（1,000世帯）	－	R6.2	R6.4 以降
4	生活応援キャッシュレス 還元事業	①物価高騰の影響を受ける消費者に対してキャッシュレス決済を活用した還元を実施し、家計負担の軽減を図るとともに、消費喚起により地域経済の回復を図る。 ②委託料 ③（販促費）2,094千円（税込） （還元付与ポイント経費）220,412千円 （還元付与ポイント対応経費）7,274千円 （事業実施手数料）1,100千円（税込） ④藤枝市内対象店舗にて還元対象のキャッシュレス決済手段を活用して支払いをした消費者	③消費下支え等 を通じた生活者 支援	R5.9	R6.2

令和5年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）			
5	障害者利用施設物価高騰 対応支援給付費	①コロナ禍における食材費や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受 けた障害者利用施設のサービスの質の低下防止及び施設の負担軽減を図る ため、定員数に応じた給付費を給付する。 ②給付金 ③（１）食事材料費給付：月初施設利用者数×食事回数（日）× 開所日数（年）×25円×12カ月 （100人×3食×365日）×25円＝2,737,500円 （２）電気・ガス料金給付：定員数×開所日数（年）× 単価（30円～70円）×12カ月 施設入所：80人×365日×70円＝2,044,000円 共同生活援助：120人×365日×50円＝2,190,000円 通所施設：800人×243日×30円＝5,832,000円 計 ： 10,066,000円 （３）（１）＋（２）＝12,803,500円≒13,000,000円 ※単価根拠 食材費：25円／1食 光熱費：施設入所70円／1日 共同生活援助50円／1日 通所施設30円／1日 ④障害者入所施設1、共同生活援助11、その他通所施設40	⑤医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	R5.4	R6.4 以降
6	障害児利用施設物価高騰 対応支援給付費	①コロナ禍における食材費や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受 けた障害児利用施設のサービスの質の低下防止及び施設の負担軽減を図る ため、定員数に応じた給付費を給付する。 ②給付金 ③（１）電気・ガス料金給付：定員数×開所日数（年）× 単価（30円）×12カ月 154人×280日×30円＝1,293,600円≒1,300,000円 ※単価根拠 食材費：25円／1食 光熱費：施設入所70円／1日 共同生活援助50円／1日 通所施設30円／1日 ④放課後等デイサービス17	⑤医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	R5.4	R6.3
7	児童発達支援施設物価 高騰対応支援給付金	①コロナ禍における給食材料費の高騰により、子どもの成長に欠かせない 給食の質の低下防止と、事業所負担の増加に伴う保護者負担金の増額防止 及び電気量の高騰による負担軽減として、各事業に対し利用児数及び定員 数に応じた給付費を給付する。 ②給付金 ③（１）給食材料費：45人（定員）×20日（月の日数）× 20円（増額分）×12か月（月数）＝216,000円 （２）電気・ガス料金：100人（定員）×20日（月の日数）× 30円（増額分）×12か月（月数）＝720,000円 （３）216,000円＋720,000円＋14,000円（調整額）＝950,000円 ④児童発達支援事業所（10か所）。うち、食事提供のある事業所2か所。	⑤医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	R5.4	R6.3

令和5年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）			
8	肥料価格高騰対策事業費	①化学肥料低減に取り組む者（農業者）の、コロナ禍における肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和する ②補助金 ③市内に住所を有する者（農業者）で、前年度より増加した肥料購入経費の15%を支援 $\text{※支援金} = (\text{当年の肥料購入費} - \text{前年の肥料購入費}) \times 0.15$ 当年の肥料購入費 = 140,042千円① 前年の肥料購入費 = 140,042千円 ÷ 春用肥料高騰率【1.4】 ÷ 使用量低減率【0.9】 ≒ 111,144千円② 肥料コスト増加分28,898千円（①－②） × 補助割合15% ≒ 4,335千円 ④5人以上の化学肥料の低減に取り組む者（農業者）を構成員とする農業者団体等（取組実施者） 農協、肥料店等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R5.5	R5.10